

第3号様式

令和7年度第1回船橋市情報公開・個人情報保護審査会会議録

(令和7年7月24日作成)

1 開催日時

令和7年5月23日(金) 午前10時00分～午後0時10分

2 開催場所

市役所本庁舎6階 公平委員会室

3 出席者

(1) 委員

岡崎委員、田部井委員、坂井委員、鈴木委員

(2) 事務局

大島総務法制課長、藤野総務法制課長補佐、細沼情報公開係長、宇野主任主事、津田主事、内田主事

4 欠席者

大川委員、青木委員、谷委員

5 議題 報告及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- ・会長の互選【議題・公開】
- ・職務代理者の指名【議題・公開】
- ・審査請求に係る審議について(船審05-04)【議題・非公開】

審査請求に係る審議については、船橋市情報公開・個人情報保護審査会条例第13条に該当し、船橋市情報公開条例第26条第1号に該当するため非公開。

6 傍聴者数(全部を非公開で行う会議の場合を除く。)

なし

7 決定事項

- ・岡崎委員を会長として選任しました。
- ・大川委員が職務代理者として指名されました。
- ・審査請求に係る審議を行いました。

8 議事

○事務局

それでは、定刻になりましたので、船橋市情報公開・個人情報保護審査会を開会します。

このたび、大川委員を除く6名の委員について、令和7年3月末の任期満了に伴い改選がございました。皆様、委員をお引き受けいただき、どうもありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。また、本日ご欠席の青木委員、谷委員にも委員を継続し

ていただくこととなっております。

それでは、審査会の議題に移ってまいります。新たな任期での会長が決まるまでは、事務局で会のほうを進行させていただきます。

本日は、大川委員、青木委員、谷委員がご欠席ですが、その他の委員が出席されておりますので、船橋市情報公開・個人情報保護審査会条例施行規則第2条第2項の規定により、当審査会は成立いたします。

傍聴人についてでございますが、現在のところ、本日の会議の傍聴を希望されている方はいらっしゃいません。本日は議題の一部が公開審議となっておりますので、途中で傍聴希望の方がいらっしゃいましたら、随時入室していただきます。

それでは、議題のほうに移らせていただきます。本日の議題は、お手元の次第でございますとおり、会長の互選及び会長による職務代理者の指名、審査請求に係る審議となります。

1つ目の議題の会長の互選につきましては、船橋市情報公開・個人情報保護審査会条例第7条第1項の規定に基づき、委員の皆様の互選により会長を決めていただきたいと思います。

それでは、何かご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

○坂井委員

岡崎先生に引き続き会長をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○岡崎委員

そろそろ長いので交代で、例えば田部井先生はいかがですか。

○田部井委員

岡崎先生のほうが適任かと思います。

○岡崎委員

では、至らないところはございますが、皆様のお力添えをいただく前提でお引き受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。それでは、岡崎委員に引き続き会長のほうをお願いいたします。それでは、改めて会長に互選されたということで、またご挨拶をお願いできますか。

○岡崎会長

本当に至らないところばかりで皆様に助けられてきていますけれども、そろそろ交代してもいいのかなと思いつつ、今回は何とかまた会長としてやっていけたらと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。

それでは、続きまして、会長から職務代理者の指名をお願いいたします。

○岡崎会長

これまでは大川委員にお願いしていたんですよね。

○事務局

そうです。

○岡崎会長

お忙しいかと思うんですけども、大丈夫でしょうかね。またお願いするということで。

○事務局

大川委員のほうから、事前に事務局に対して、会長のほうから職務代理者の指名がされた場合のご連絡がございました。その内容といたしましては、「今後も会議に出席しにくい状況が続いて、ご迷惑をおかけすることになると思います。本来でしたら、そろそろ交代させていただいたほうがいいように思いますけれども、もしこのような形でよろしければ、委員の皆様がよろしいとお考えでしたら、指名された場合にはお受けすることは可能です」と伺っております。ですので、会長からご指名がありましたので、大川委員に職務代理者をお願いするものとして、事務局のほうから大川委員にお伝えさせていただきます。

以上となります。

それでは、会長の互選と職務代理者の指名が終了したところになりますので、ここからの進行に関しましては会長をお願いいたします。

○岡崎会長

それでは、事務局から引継ぎを受けまして、会の進行を務めさせていただきます。

本会議の会議録の署名は、田部井委員にお願いいたします。

それでは、本日の議題である審査請求に係る審議を行います。前回まで審議いたしました審査請求事案とは別の事案について、事務局から説明があるとのことですので、説明をお願いいたします。

以下、非公開審議のため、会議録は公表しません。

9 資料・特記事項

なし

10 問い合わせ先

総務部総務法制課情報公開係 電話 047-436-2062